

山陽小野田市特別支援教育推進計画



令和7年4月
山陽小野田市教育委員会

1 基本目標

児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズをふまえた教育の実現

- 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念のもと、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し、合理的配慮の提供や教育課程の充実、適切な相談・支援を積極的に行い、発達障がいを含め障がいのある幼児児童生徒の自立・社会参加に向けて、家庭や地域と連携しながら生きる力を高める教育の充実を図る。
- 校内コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、地域コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら障がいに対する理解や認識を深めるとともに、交流及び共同学習を通して、障がいの有無にかかわらず共に生きる社会の実現をめざした教育を推進する。

2 めざす方向性

- (1) 一人ひとりのニーズに応じた教育課程の充実と地域とともにある学校づくりの支援
幼稚園、小・中学校において、幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育課程が充実するよう必要な情報を提供するとともに、保護者や医師・臨床心理、地域の人々の協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを積極的に進められるよう支援する。
- (2) 自立・社会参加に向けたネットワークづくり
幼児児童生徒の自立・社会参加に向けて、地域コーディネーター、福祉・医療・労働等の関係機関、産業界、ボランティア、NPO等（以下「専門家」という）との連携により、幼稚園、小・中学校における幼児児童生徒への支援が効果的に行われるよう、ネットワークづくりを進める。
- (3) 発達段階に応じたきめ細やかな相談体制づくりの推進
幼稚園、小・中学校が、乳幼児期から中学校卒業までの長期的な視点に立ち、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づいた指導・支援が行えるよう、関係機関等と相談できる体制づくりを進める。

(4) 安心・安全な信頼される学校づくりの推進

特別支援教育の推進にあたっては、県、市、地域との連携を強化し、合理的配慮を提供する基礎となる教育環境の整備に取り組み、安心・安全な信頼される学校づくりを進める。

3 具体的な方法

<教育委員会の取組>

(1) 早期発見・早期支援体制づくり

教育委員会担当者や地域コーディネーター、保健師による幼稚園・保育所訪問等を通して、社会性や協調性等において困難を生じる幼児を早期に発見できるよう努める。

また、そうした幼児やその保護者に対して、市の健康増進課から「山陽小野田市年中児発達相談会」や「にこキッズ」、各種子育て支援サークルなどの支援・相談機関を紹介したり、教育委員会から年長保護者対象の「山陽小野田市就学相談会」や、学校見学等を随時案内したりして、連携しながら早期に支援し、切れ目のない支援が行えるように努める。

(2) 適正な教育支援の推進

幼児児童生徒の教育支援にあたっては、専門家で構成する就学相談会や教育支援委員会を開催し、専門的な見地から意見を聴き、適正な就学を図る。

(3) 通級指導教室や特別支援学級の整備・拡充及びサポート体制の充実

通級指導教室（小学校6校、中学校5校）と多くの小・中学校に特別支援学級を設置し、在籍する児童生徒の障がいに応じた支援が可能となっている。今後も県教育委員会と連携を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援学級・通級指導教室の設置に努める。

また、市の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの障がいの程度に応じたきめ細やかな支援と担任へのサポートができるようにすることで、子どもの学びを支えていく。

(4) サブセンターの設置

小・中学校における特別支援教育の推進をサポートするため、小野田小学校にサブセンターを設置し、専門教員である地域コーディネーターを配置する。サブセンターは特別支援教育センター（山口県立宇部総合支援学校内）との連携を図りながら、巡

回訪問や要請訪問を行い、障がいのある幼児児童生徒への支援や保護者、担任への相談・支援の充実を図る。

＜幼稚園、小・中学校の取組＞

（１） 校内委員会の充実と適正な教育支援の推進

通常学級に在籍し、学習や生活等に困難を生じる児童生徒へ適切な支援を行うため、小・中学校では校内委員会等において該当する全ての児童生徒を対象に、個に応じた指導・支援の仕方などを十分に検討する。

また、特別な支援が必要と判断される児童生徒については、保護者と十分に話し合いの場をもち、障がいの状況に応じて通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校への適正な就学指導等の教育支援を行っていく。

（２） 教職員研修の充実

幼稚園、小・中学校において、発達障がいがある幼児児童生徒が通常の学級に在籍しているから、全ての教職員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが必要である。

そこで、幼稚園においては主任、小・中学校においては校内コーディネーターや研修主任を中心に、研修を計画的に実施していく。

幼稚園、小・中学校において、地域コーディネーターを講師に、発達障がいのある幼児児童生徒への関わりや支援の在り方などについて研修を行ったり、山口大学とも連携するなど専門性の高い教職員や医師、臨床心理士等を招いて事例検討会を行ったりするなどして、全ての教職員の専門性や資質・能力の向上を図る。

また、保幼小・小中の連携を図り、各校種の取組についての相互理解を進めていくことで、障がいのある幼児児童生徒の発達段階や個に応じた支援が適切につながるように努める。

＜令和7年度 重点取組事項＞

校内コーディネーターの資質・能力の向上に向けた研修会の実施とともに、各校での研修会の充実により、全ての教職員の特別支援教育における専門性向上させる。

【目標指標】 特別支援教育の専門性が向上したとする校内コーディネーターの割合80%以上

【取組指標】 校内コーディネーター研修会の実施 2回

就学についての関係機関	
・ 家庭児童相談室「スマイルキッズ」（月・火・木・金曜日）	0 8 3 6－8 2－2 5 2 7
・ 山陽小野田市健康増進課	0 8 3 6－7 1－1 8 1 5
・ 特別支援教育センター（サブセンター小野田小学校）	0 8 3 6－8 3－3 2 1 0
・ 山陽小野田市教育委員会学校教育課	0 8 3 6－8 2－1 2 0 2